



荒 貴賀 議員
(日本共産党
幕別町議員団)



「保険税が高すぎて払いきれない」、「社会保険から国保になってこれほど高いとは驚いた」など国民健康保険制度の早期の改善を求める声が届いている。

コロナの影響で収入が減り、より負担が大きくなっている人も増えている。暮らしと生業を維持するため、さらなる改善を求め以下の点を伺う。

(1) コロナの影響で収入が減少した世帯の国保税の相談件数と減免件数は。また、減免申請は前年比で3割以上収入が減少する見込みで判断される。その制度周知は。
(2) コロナ対策として、国民健康保険では傷病手当を支給するが、自営業者やフリーランスは対象になっていない。国に改善を求めつつ、町が独自に支援を行うべきではないか。また、欠勤した最初の3日間の損失も補償対象とすべき。
(3) 国保制度は、新生児から加入する全ての家族に均等割がかかる。町として先がけて子どもにかかる均等割を軽減し応援する考えは。

問	答
高すぎる国保税、均等割の軽減などコロナの影響で困難な状況にさせない取組を	全国知事会や全国町村会においても、制度の創設の要望を行っている

町長 (1) 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う国保税に関する相談件数は、これまでに44件の相談があり、このうち21件、金額にして合計395万3600円の減免を決定している。また、減免制度に関する周知は、6月の納税通知書送付時に同封したチラシや広報紙、町のホームページにおいて、申請手続の際には事前に電話で問い合わせていただくよう周知しているほか民生委員児童委員協議会において制度の周知をしている。

(2) 政府の緊急経済対策の一環として、国民健康保険および後期高齢者医療において、新型コロナウイルス感染症に感染した被用者に傷病手当金を支給する市区町村等に対し、国が特例的に全額財政支援を行うことが示されたことから、本町としても感染拡大防止を目的に「新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための幕別町国民健康保険に係る保険給付の臨時特例に関する条例」を新たに制定した。

今回の傷病手当金の支給は、国内における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のほか、感染症に感染または感染の疑いのある方々が療養のために休みやすい環境を整備することを目的に、国からの財政支援を受けて臨時的な措置として実施するもので、国からの財政支援の対象となる支給要件等は健康保険法に準じた基準となっている。こうしたことから、町独自による傷病手当金の支給対象や支給要件等の拡充は、国からの財政支援を受けることができず、結果的にその財源が他の被保険者の負担となることから、町独自による支給要件等の拡充は考えていない。

(3) 国民健康保険税の標準賦課総額は、地方税法に基づき、世帯の被保険者数に乗じて税額を算出する「均等割」と1世帯あたりの税額を算出する「平等割」を応益負担とされ、また、世帯の被保険者の所得に応じて税額を算出する「所得割」を応能負担として、この応

益負担と応能負担の原則に基づき、適切に負担を求めることが必要である。国においては、平成27年5月の国民健康保険法の改正に対する国会の附帯決議を受け、子どもに係る均等割保険税の軽減制度の導入について、今後の検討課題とされ、また全国知事会や全国町村会においても、国に対し、当該制度の創設について要望を行っており、その動向を注視したい。

再質問 家族の人数が増えれば均等割で国保税が増える仕組み。多子世帯、子育て世帯にとって特に負担となっている。町として支援に一步を踏み出す考えは。

答 制度全体の問題で、全国町村会として要望しているように、国の制度を変えていく、国の制度として持つということが大切である。

